

シラバス (授業計画書)

文化教養専門課程 映像メディア研究科

科目名	キャリアガイダンス (688)				教科区分	一般教育科目
					必須 / 選択	必須
担当教員	石黒 誠				実務経験内容	
開講期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単位数	2	-	-	-		
科目のねらい・到達目標						
<p>レクチャーやトレーニングを通じて、社会人として求められる最低限のコミュニケーション能力と、社会人として持っているべき常識やふさわしい行動をとれる能力を身につけていく。</p>						
授業形態	演習	教室	151教室	補助教員		
毎時間、最初にサンクスドリルを30分間行う。						
教科書 教材	適宜必要なプリントを作成し配布					

授業計画・内容

●授業時間：2単位時間／回	
【1年次前期】	
1～2回 授業について	
3～4回 社会人のマナー1	
5～6回 社会人のマナー2	
7～8回 マナー検定1	
9～10回 マナー検定2	
11～12回 社会人の心得1	
13～14回 社会人の心得2	
15～16回 まとめ	
【1年次後期】	
17～18回 前期の復習	
19～20回 スタディサプリ	
21～22回 漢字検定1	
21～24回 漢字検定2	
25～26回 社会人のお金の管理について	
27～28回 社会情勢	
29～30回 キャリアプラン構想	
31～32回 まとめ	

評価コード 11

評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・100点を満点とし、筆記試験を60点、平常点（出席および受講の状況）を40点の配点とする。 ・通常の授業における演習をもって定期試験に代える場合は、その旨を事前に周知のうえで授業での演習をその都度評価する。 ・成績の評定は、定期試験開始前日までにそれらの平均とする。
------	--

シラバス (授業計画書)

文化教養専門課程 映像メディア研究科

科目名	映像特論 (980)				教科区分	専門教育科目
					必須 / 選択	必須
担当教員	伊藤 有哉				実務経験内容	
					[伊藤]ブライダル関係の動画制作を行っており、その業務の一環として、画像・映像の編集を行っている。これらの知識を活かし、コンピュータ実習の指導を行う。	
開講期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単位数	2	-	-	-		
科目のねらい・到達目標						
映像全般に関わる、撮影・編集・CGに関する技術・技能について学ぶ。						
授業形態	講義	教室	151教室	補助教員		
授業は講義形式で行う。板書を行い、学生に考えさせながら進めていく。必要な時に映像をプロジェクターを使用しスクリーンに映して講義することもある。						
教科書 教材	カラーグレーディング101					

授業計画・内容

●授業時間：2単位時間/回						
【1年次前期】						
1～2回 映像関連の歴史						
2～4回 映像の編技法						
5～6回 映像の基礎知識						
7～8回 映像技術の基礎						
9～10回 映像表現の基礎1						
11～12回 映像表現の基礎2						
13～14回 カメラでの表現実例1 (基礎1に対する)						
15～16回 カメラでの表現実例2 (基礎2に対する)						
【1年次後期】						
17～18回 前期の復習						
19～20回 映像の応用知識						
21～22回 映像技術の応用						
23～24回 映像表現の応用1						
25～26回 映像表現の応用2						
27～28回 映像表現実例1 (応用1に対する)						
29～30回 映像表現実例2 (応用2に対する)						
31～32回 まとめ						

評価コード	3					
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定期試験 (100点満点) の点数を成績の評定とする。成績の評定は、S (90～100点)、A (80～89点)、B (70～79点)、C (60～69点)、F (60点未満) である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。 ・追試験 (100点満点) の点数は、次の (1) または (2) とする。 (1) 出席停止となる疾病 (医師の診断書のある者) および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者 (証明書のある者) ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 (2) 上述 (1) 以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均 (1点未満については切り上げ) を成績の評定とする。 					

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像メディア研究科

科目名	演出表現 (981)				教科区分	専門教育科目
					必須 / 選択	必須
担当教員	梅村 泰成				実務経験内容	
					[梅村]放送業界で制作を経験してきた。この制作で培った知識・技術を活かし講義する。	
開講期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単位数	2	-	-	-		
科目のねらい・到達目標						
演出を効果的にするための、音響や照明、映像などの要素技術を、統合的に表現する技術について学ぶ。						
授業形態	講義	教室	151教室	補助教員		
プロジェクトで映像を見せながら、学生たちに自ら気づいた演出技法をまとめさせる。見終わったあとに全員と共有しながら、演出技法を解説する。						
教科書 教材	なし					

授業計画・内容

●授業時間：2単位時間／回						
【1年次前期】						
1～2回 古典映画から学ぶ演出技法①						
2～4回 古典映画から学ぶ演出技法②						
5～6回 古典映画から学ぶ演出技法③						
7～8回 古典映画から学ぶ演出技法④						
9～10回 現代映画から学ぶ演出技法①						
11～12回 現代映画から学ぶ演出技法②						
13～14回 現代映画から学ぶ演出技法③						
15～16回 現代映画から学ぶ演出技法④						
【1年次後期】						
17～18回 ドキュメンタリー番組から学ぶ演出技法①						
19～20回 ドキュメンタリー番組から学ぶ演出技法②						
21～22回 バラエティ番組から学ぶ演出技法①						
23～24回 バラエティ番組から学ぶ演出技法②						
25～26回 報道番組から学ぶ演出技法①						
27～28回 報道番組から学ぶ演出技法②						
29～30回 まとめ①						
31～32回 まとめ②						

評価コード

3

評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。 ・追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。 <ul style="list-style-type: none"> （1）出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 （2）上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。
------	---

シラバス (授業計画書)

文化教養専門課程 映像メディア研究科

科目名	照明表現 (982)				教科区分	専門教育科目
					必須 / 選択	必須
担当教員	酒井 早穂				実務経験内容	
					[酒井] イベント業界で経験して培った知識・技術を活かし講義する。	
開講期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単位数	2	-	-	-		
科目のねらい・到達目標						
映像を効果的に表現するための、照明機器の取り扱いを始めとして、具体的な照明手法について学ぶ。						
授業形態	講義	教室	151教室	補助教員		
毎授業の最初に、前回の復習を行い理解を深める。板書を中心に行い、ノートに書かせる。機器の写真をスクリーンで見せながら講義していくこともある。最終的にノートは集めて、確認する。						
教科書 教材	舞台音響技術概論					

授業計画・内容

●授業時間：2単位時間／回						
【1年次前期】						
1～2回 舞台照明 1						
3～4回 舞台照明 2						
5～6回 舞台照明 3						
7～8回 舞台照明 4						
9～10回 テレビ照明 1						
11～12回 テレビ照明 2						
13～14回 テレビ照明 3						
15～16回 テレビ照明 4						
【1年次後期】						
17～18回 仕込み図の読み方 1						
19～20回 仕込み図の読み方 2						
21～22回 仕込み図の書き方 1						
23～24回 仕込み図の書き方 2						
25～26回 仕込み図の書き方 3						
27～28回 実際の仕込み 1						
29～30回 実際の仕込み 2						
31～32回 実際の仕込み 3						

評価コード	3					
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定期試験 (100点満点) の点数を成績の評定とする。成績の評定は、S (90～100点)、A (80～89点)、B (70～79点)、C (60～69点)、F (60点未満) である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。 ・追試験 (100点満点) の点数は、次の (1) または (2) とする。 (1) 出席停止となる疾病 (医師の診断書のある者) および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者 (証明書のある者) ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 (2) 上述 (1) 以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均 (1点未満については切り上げ) を成績の評定とする。 					

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像メディア研究科

科目名	映像音楽表現 (983)				教科区分	専門教育科目
					必須 / 選択	必須
担当教員	曾我部 進				実務経験内容	
開講期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単位数	2	-	-	-		
科目のねらい・到達目標						
イベント・映像制作における音楽的演出を紹介し、学生自身の音楽経験を確認させながら、様々な音楽の種類や歴史、音楽理論についての基礎知識を講義する。さらに効果音作成や音楽編集などの映像制作に関わる音声収録、MAなどの制作技術を学ぶ。また、即戦力となるために音楽用語、制作に必要な機材の用途・種類（名称や型番）、内部の構造、その他付属機器の知識を学ぶ。						
授業形態	講義	教室	151教室	補助教員		
紹介したい音楽をスピーカーから再生させながら、学生から発言させたり解説していく。課題をプリントで提供し、その都度回収し、平常点に加味する。基礎知識や論ずる問題は、定期試験のテスト点で評価する。						
教科書 教材	プロ音響データブック<五訂版>（毎授業で使用）					

授業計画・内容

●授業時間：2単位時間／回						
【1年次前期】						
1～2回 科目のガイダンス（音楽の3要素、3方面の説明）						
3～4回 音楽を使用した仕事						
5～6回 音楽の性質（メロディー、ハーモニー、リズム、構成など）						
7～8回 音楽のジャンル						
9～10回 楽器の種類						
11～12回 映像制作に必要な音楽理論						
13～14回 音響編集の基礎						
15～16回 音響編集の応用						
【1年次後期】						
17～18回 映像表現に必要な音楽の扱い						
19～22回 音楽制作に必要な映像の扱い						
23～24回 音響制作の基礎						
25～26回 映像制作の音響プロダクト（素材編）						
27～28回 映像制作の音響プロダクト（ナレ撮り編）						
29～30回 映像制作の音響プロダクト（アフレコ編）						
31～32回 映像制作の音響プロダクト（エフェクト編）						

評価コード

3

評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。 ・追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。 （1）出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 （2）上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。
------	---

シラバス (授業計画書)

文化教養専門課程 映像メディア研究科

科目名	演技発声表現トレーニング (984)				教科区分	専門教育科目
					必須 / 選択	必須
担当教員	酒井 早穂				実務経験内容	
					[酒井] イベント業界で経験して培った知識・技術を活かし講義する。	
開講期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単位数	2	-	-	-		
科目のねらい・到達目標						
演技力や表現力の基本について学ぶ。発声全般について、喉・舌などの使い方に始まり、発音の訓練なども含まれる。さらに、アナウンストレーニングにおいては、通る声の発生方法についても学ぶ。						
授業形態	演習	教室	151教室	補助教員		
基本的に発声を行う。滑舌練習を最初に行い、台本やアナウンス原稿を読みトレーニングを行う。						
教科書 教材	NHK日本語発音アクセント新辞典					

授業計画・内容

●授業時間：2単位時間/回						
【1年次前期】						
1～2回 NHKアナウンス辞典の活用方法						
3～4回 滑舌練習 (資料1)						
5～6回 滑舌練習 (資料2)						
7～8回 滑舌練習 (資料3)						
9～10回 滑舌練習 (資料4)						
11～12回 指示指導1						
13～14回 指示指導2						
15～16回 指示指導3						
【1年次後期】						
17～18回 アナウンス練習1						
19～20回 アナウンス練習2						
21～22回 アナウンス練習3						
23～24回 アナウンス練習4						
25～26回 音声録音指導1						
27～28回 音声録音指導2						
29～30回 音声録音指導3						
31～32回 発表						

評価コード 11

評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・100点を満点とし、筆記試験を60点、平常点（出席および受講の状況）を40点の配点とする。 ・通常の授業における演習をもって定期試験に代える場合は、その旨を事前に周知のうえで授業での演習をその都度評価する。 ・成績の評定は、定期試験開始前日までにそれらの平均とする。
------	--

シラバス (授業計画書)

文化教養専門課程 映像メディア研究科

科目名	カメラテクニック実習 (985)				教科区分	専門教育科目
					必須 / 選択	必須
担当教員	富田 正樹				実務経験内容	
					[富田]映像業界で制作技術を経験してきた。業界で培った知識・技術を活かし講義する。	
開講期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単位数	4	-	-	-		
科目のねらい・到達目標						
スチール・映像双方のカメラの使用について、機器の取り扱いから、効果的な撮影方法まで学ぶ。						
授業形態	実習	教室	アートスタジオ NKCイベントホール	補助教員		
カメラシステムを作成し、カメラワークの手法をレベルに応じたテクニックを実践する。						
教科書 教材	なし					

授業計画・内容

●授業時間：2単位時間/回						
【1年次前期】						
1～8回 カメラの撮影練習1 (ズーム・フォーカス)						
9～16回 カメラの撮影練習2 (式典などの撮影練習)						
17～24回 カメラの撮影練習3 (合唱などの撮影練習)						
25～32回 カメラの撮影練習4 (芝居などの撮影練習)						
【1年次後期】						
33～40回 スイッチャーの機能とスイッチの切り方						
41～48回 3台のカメラを用いた中継テクニック						
49～54回 4台のカメラを用いた中継テクニック						
55～64回 5台のカメラを用いた中継テクニック						
□						

評価コード 13

評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・100点を満点とし、授業時間内における実技技能を60点とし、平常点（出席および受講の状況）を40点の配点にする。 ・すべての実習項目について合格点に達していることとし、合格点に達しなかった者および欠席した者は、追実習願を提出し、認められた者には指定した日時に追実習を行う。 ・実習は、定期試験開始の前日までに終了させる。
------	---

シラバス (授業計画書)

文化教養専門課程 映像メディア研究科

科目名	エディットテクニック実習 (986)				教科区分	専門教育科目
					必須 / 選択	必須
担当教員	伊藤 有哉				実務経験内容	
					[伊藤]ブライダルの編集業務に携わってきた経験を活かし、編集のノウハウを実践的に教育する。	
開講期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単位数	4	-	-	-		
科目のねらい・到達目標						
映像編集に関する技術について、効果的に見せる技法を学ぶ。						
授業形態	実習	教室	151教室	補助教員		
ノートパソコンを使用し、ジャンルに合わせた編集のテクニックを基本から応用まで磨いていく。						
教科書 教材	フリーの動画データを使用					

授業計画・内容						
●授業時間：2単位時間/回						
【1年次前期】						
1～8回 動画編集技術の基本						
9～16回 動画の種類に応じた編集の実践						
17～24回 動画効果を用いた編集実践						
25～32回 BGM・SEを効果的に活用した編集実践						
【1年次後期】						
33～40回 タイトル・テロップの挿入						
41～48回 各自の動画素材の編集1 (短尺)						
49～54回 各自の動画素材の編集2 (長尺)						
55～64回 各自の編集作品作成						
□						

評価コード	13					
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・100点を満点とし、授業時間内における実技技能を60点とし、平常点（出席および受講の状況）を40点の配点にする。 ・すべての実習項目について合格点に達していることとし、合格点に達しなかった者および欠席した者は、追実習願を提出し、認められた者には指定した日時に追実習を行う。 ・実習は、定期試験開始の前日までに終了させる。 					

シラバス (授業計画書)

文化教養専門課程 映像メディア研究科

科目名	制作研究 (488)				教科区分	専門教育科目
					必須 / 選択	必須
担当教員	富田 正樹、石黒 誠				実務経験内容	
					[富田] 映像業界で培った経験を活かし、教育していく。	
開講期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単位数	10	-	-	-		
科目のねらい・到達目標						
MVやPV、プロモーション映像などの映像全般の作品制作を年間を通じて実施する。						
授業形態	実習	教室	151教室	補助教員		
企業などの紹介ビデオの制作を企画から制作まで行う。コンテスト作品の制作にも参加し、作品作りの実践を行う。						
教科書 教材	なし					

授業計画・内容

●授業時間：2単位時間/回						
【1年次前期】						
1 ～ 25回 企画1 作品制作 (企画～作品提出)						
26 ～ 50回 企画2 作品制作 (企画～作品提出)						
51 ～ 78回 企画3 作品制作 (企画～作品提出)						
79 ～ 80回 作品発表						
【1年次後期】						
81 ～105回 企画4 作品制作 (企画～作品提出)						
106 ～130回 企画5 作品制作 (企画～作品提出)						
131 ～158回 企画6 作品制作 (企画～作品提出)						
159 ～160回 作品発表						

評価コード 13

評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・100点を満点とし、授業時間内における実技技能を60点とし、平常点（出席および受講の状況）を40点の配点にする。 ・すべての実習項目について合格点に達していることとし、合格点に達しなかった者および欠席した者は、追実習願を提出し、認められた者には指定した日時に追実習を行う。 ・実習は、定期試験開始の前日までに終了させる。
------	---